

第1回市民協働推進指針策定懇談会（概要）

日 時

平成16年2月26日（木） 午後2時15分～午後4時15分

会 場

宇都宮市役所14A会議室

出席者

懇談会委員：沼田委員，吉川委員，酒井委員，大竹委員，松江委員，檜山委員，小倉委員，坂本委員，柴田委員，郷間委員，小針委員，湯沢委員

事務局：行政経営部長，市民生活部長，行政経営部次長，市民生活部次長，行政経営課長，行政経営課主幹（行政改革推進担当），自治振興課長，行政経営システムグループリーダー，自治振興課長補佐，事務改善グループリーダー，事務局職員

会議経過

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員紹介
 - ・委員自己紹介
- 4 会長，副会長の選出について
 - ・互選により沼田委員を会長に，大竹委員を副会長に選出
- 5 会議及び会議録の公開について
 - ・本懇談会を原則公開にすることを決定
- 6 市民協働推進指針策定懇談会について
 - (1) 市民協働によるまちづくりについて
 - (2) 役割やスケジュールなどについて
 - ・「市民協働によるまちづくりについて」と「市民協働推進指針策定懇談会の役割やスケジュールなど」について説明

< 委員からの主な意見・質問等（要旨） >

- 会 長 懇談会の役割の中で，協働指針の他に地区行政の推進に関し意見を述べるとあるが，これが協働と深く関係するとあるが，どういうことか。
- 事務局 今後地域自治を展開していくが，それについても市民協働の考え方により進めていくということになる。

7 議事

(1) 指針の構成について

- ・「市民協働推進指針(案)の構成について」を説明

< 委員からの主な意見・質問等(要旨) >

- 会 長 先進市の構成が資料にあるが、それぞれの本文を用意できるか。
- 事務局 用意する。
- 委 員 宇都宮ならではの特徴は出してはどうか。
- 事務局 合併町において、地域自治のしくみづくりの検討が進んでいるが、市の中では地区行政として進めていきたい。そのような視点から協働の考え方に宇都宮らしさの提言をお願いしたい。

(2) 現状と課題について

- ・「市民協働推進指針(案)について」を説明

< 委員からの主な意見・質問等(要旨) >

- 会 長 P12 に 37 連合自治会と市内 37 地区とあるが同じものか。
- 事務局 エリアは同じ。まちづくり組織は自治会だけでなく地域団体や企業、NPO などが入る。自治振興課で支援して平成 14 年から立ち上げ、15 年に全地区において立ち上がったところである。
- 委 員 地域では、参加する「市民」と任せている「住民」との意識の差が感じられるが、やはり後者が多いと思う。何が必要か、必要ないかなど、市民の意識をアンケート調査してみてもどうか。
- 事務局 アンケート調査は考えていなかった。パブリックコメントなどで市民の意見を取り入れていきたい。アンケートは今後の課題としたい。
- 委 員 アンケートを取るにより、参加意識を高められるのではないか。全市的にアンケートを取るのは難しいだろうから、市で共通的な骨子を作り、それに地域としての特性付加したものをアンケートとする調査方法もあると思う。
- 事務局 懇談会で骨格が固まってこないアンケートも難しいだろう。今後の検討課題としたい。
- 委 員 自治会連合会では住民の調査などはしていないか。
- 委 員 組織としてそのようなことはしていない。何か問題が起きたときに、それぞれ対応している。
- 会 長 自治会がそこまでやると言うのは、全国的にも無いのでは。
- 委 員 情報の共有だが、ホームページでは市から情報を発信しているが、住民が書き込んで意見を言うというような、掲示板のようなものはあるのか。

事務局 掲示板は無いが、各課のメールアドレスを公表しているので、意見はメールしていただいている。

委員 電子掲示板のように、他の人の意見が見えると意見が言いやすいと思う。気軽に意見を言いやすい環境を作ってほしい。

事務局 考えていきたい。

委員 パブリックコメントが9件あるとのことだが、ホームページをわざわざ見ないと分からない。何件くらい意見が寄せられたのか。また、ワークショップを市民がまちづくりに関わるきっかけづくりとしてはどうか。

事務局 関心のあるものと無いものの差が大きい。「男女共同参画推進基本条例」の時は200件以上あったが、河川に関する計画である「宮の川づくり」については20件程度であった。

会長 参加の拡充のしくみとしてワークショップも取り入れていきたい。協働をするなら、市民にも責任が出てくるはず。責任も分かち合いながらするのが協働であろう。

事務局 基本的な考え方の中で市民の「役割」としている。

委員 相模原市の方針では「責務」としている。内部で検討したが、行政は責務としたが、市民については役割とした。懇談会で議論してほしい。

事務局 NPOなどが施設の運営をする公設民営のものはあるのか。NPOなどの活動も公益性がポイントとなるが、NPOはどういうものなら協働できるのか。NPOの責務などもどうだろうか。

委員 公設民営という形の協働もあると思う。また、いくつかの事例もある。今後どういう形のものが良いのか、この指針を見ながら各課で考えていきたい。

事務局 NPOも公共を担っている。どう協働するか議論してもらいたい。

委員 NPOには事業型のものもあるが、これらは一部の人に受益があるものがあるので、公共をどう捉えるか難しい。

事務局 たとえば福祉サービスの分野では、受益者は特定されているが、行政の補えない部分についてNPOがサービスを行っているという意味で協働だと思う。サービスの受益者が特定されたから協働による活動ではないというものでもないと思う。

委員 市民の役割のことだが、学生がまちづくりに参加してきているが、まちづくりへのアプローチの方法が分からないことが多いと思う。学生の役割も取り入れてくれれば、活動がしやすくなるのではないだろうか。

事務局 市民を幅広く捉えているので、学生も配慮しながら策定したい。

委員 主婦の目から見ると、まちづくりに関心があっても、どこが入り口となるのか分からないと思う。主婦や学生も活動に入りやすいように入

り口の整備をした方が良いと思う。また，ホームページで情報を公開していると言うが見たことが無いので分からない。情報交換に魅力を与えるものとしてほしい。まちづくりは地域のことを取り掛かりに，地域から掘り起こしていく必要があるのではないか。

事務局 ホームページ以外の方法としては広報紙がある。今年から，政策広報紙を発行し，市民の意見を取り入れる方法もはじめた。

委員 文章のみでの情報共有は難しい。

事務局 各課で作るしおりなどは中学生でも理解できるようにと指導している。新たな事業の説明など，判りやすくし，要望があれば地域に説明に出て行くようにしている。

委員 以前は「市は何をやっているんだ」という考えもあったが，最近は市がどんどん出てきて説明してくれる。ただ，そこへの参加者が少ない。

委員 先ほどから聞いていると，片や「分からない」，片や「やってる」と話が噛み合っていないようだが，それぞれの言い分もわかる。小さい町だと行政と住民が顔の見える関係だが，宇都宮ほど大きいと距離が遠い。それらの接点を見つけるのが難しいが懇談会で議論したい。

委員 広報紙だが，もっと字を大きくして，絵や写真を増やして見やすくしてほしい。せっかくの広報紙なので，読みたいと思えるものにしてほしい。

事務局 ささまざまな意見があると思われるので，提言ではっきりと言ってもらえると良い。

委員 大中小の見出しを載せて，後はホームページに載せるという方法もある。高齢者などホームページが見られないという人には地域の人が手伝うという考え方もある。

事務局 10年前に比べて内容が倍になってしまっているのだから，その分文章が多くなってしまう。

会長 広報紙への市民参加も良いのではないか。

委員 指針策定は16年9月となっているが，17年4月には市町合併がある。他町への配慮はあるのか。

それから，先ほど他市の資料を送ると言っていたが，早めに送ってほしい。委員は事前に資料を読んで考えをまとめてくるようにしたい。次に，地域活動を所管しているところに，地域の良いところと直すべきところをまとめた資料を作ってほしい。

また，市のホームページには地域行事などを載せることは難しいと思うが，市に準ずるホームページを作って，地域行事やNPOの活動を紹介できるようにしてほしい。

事務局 合併する町も宇都宮と考えている。また，会議資料はできるだけ早く送るようにする。

事務局 地域に関する資料を作成する。また，地域まちづくり組織ではホームページ作りを進めている地区もあり，現在3つの地区にできている。今後も支援していきたい。

委員 まちづくりに関わったのは，地域コミュニティセンターの運営受託に関係し，子供の居場所づくりからだった。最初は，市の予算削減なんだなと思っていたが，地域もとても良い勉強になった。今学校では地域の力を借りていきたいが，街の先生のシステムが十分に機能していないと思う。様々な活動があるが，横の連携が取れていないと思う。

事務局 先日，施設めぐりに参加したが，最後にアンケートを書いた。市民の意見を取り入れる努力をしていると思うが，それがどれだけ取り入れられてきているか分からない。

委員 以前の例だが，市民のアイデアを市長が聞いて，子育てサロンを作ったということもある。また，広報広聴課へ寄せられた意見には必ず回答している。

事務局 この懇談会が提言し，指針ができた後，指針がどう市政に反映されていくのか，その意向を聞きたい。その後なんらかの計画があるか。今までも各課で協働をしてきたが，市で全体のまとまりが無かった。指針により方向性を示していくことができる。また，担保のしかたとして，協働は今後の市政運営の重要な部分となっていくことから，自治基本条例などにおいて規定するとか，提言の中で取り入れていただくと思う。

8 その他

・事務局から特になし

< 委員からの主な意見・質問等(要旨) >

委員 合併町に配慮するとのことだが，だめで元々として，このような会議をしていると合併町に案内を送ってはどうか。

事務局 態度が微妙な町も他にあることから，3町だけという理由が見つからない。送るならすべての市町村となるが，なかなか難しい。

委員 宇都宮の住民は，今まで行政におんぶに抱っこというものだった。この指針によって多くの人に参加されていくものになるべきだろう。

委員 これまで行われてきた各課の協働の事例を資料として出してほしい。